

## 第15回

# 米子市都市景観施設賞

## 作品募集のご案内



第14回受賞 建築部門  
みはな耳鼻・甲状腺クリニック



よなごのステキな景観を募集します!!

### 建築部門

集合住宅・戸建住宅・商業施設・工場・リノベーション施設など景観上優れたもの

### 工作物・ 緑地等部門

珍しい石垣・鉄塔など工作物  
風情のある看板など屋外広告物  
庭園・植栽など緑化施設

### 景観 づくり部門

街路樹などの選定  
プランターを道端に置いて華やかな通りにする  
歴史的な街並み



第14回受賞 景観づくり部門  
皆生温泉エリア経営実行委員会  
(官民越境ベンチ)

募集  
期間

令和6年

7月1日(月)～9月30日(月)

優れた都市景観の形成に貢献していると認められる

建築物・工作物・屋外広告物他・緑化施設

景観の向上に貢献している個人・団体などを募集します!!

### ○募集の対象

- ・米子市内にある、平成元年度以降に新築、改築、及びリノベーションされ、公共の場所から見える民間対象施設で、関連法令、所定の手続きを受けたもの
- ・米子市内で、平成元年度以降に景観づくり活動を行っている個人もしくは団体

### ○受付・問合せ先

米子市役所都市整備部建築相談課景観担当  
〒683-0054 米子市鞆町一丁目160番地  
TEL:0859-23-5293 FAX:0859-23-5394  
Email:kenchikusoudan@city.yonago.lg.jp

詳しい応募方法は、  
ホームページをご覧ください。

第15回米子市都市景観施設賞募集

詳しくは  
裏面を  
ご覧ください

QRコード



検索

## 米子市都市景観施設賞の募集対象部門

対象部門	内容
建築物	・集合住宅、戸建住宅 ・商業施設(店舗、事務所)、工場、流通施設などで景観上優れたもの
工作物	・橋梁、煙突、鉄塔、擁壁、石垣、街路灯などで景観上優れたもの
屋外広告物その他の施設	・屋上、壁面、突出広告物 ・独立して設置されている看板などで景観上優れたもの
緑化施設	・庭園、植栽などで景観上優れたもの(風景などは除く)
複合施設	・上記施設の複合体で、住宅団地、商店街などで景観上優れたもの
景観づくり	・地域の緑化、樹木の管理などを含む ・景観の向上に寄与する個人及び団体の活動(清掃活動は除く)

### ※対象外のもの

- ・公的組織及び独立行政法人等、国の管理・監督下にある組織が所有する施設
- ・史跡・文化財、神社・仏閣      ・風景(ポートレート)
- ・国、県及び市などから同一趣旨の表彰を受けたもの(景観づくり部門は対象外)

### ○応募条件

どなたでも何点でも応募できますが、応募用紙1通につき1点限りとします。  
この他(注意事項)の記載事項をご確認の上、ご応募ください。

### ○提出方法

米子市都市景観施設賞応募用紙(別紙)及び外観写真もしくは活動内容の写真(必ず添付をお忘れなく)をお送りください。

また、応募施設及び活動につきまして、資料があれば添付してください

応募用紙に必要事項を記入の上、下記受付先まで持参、郵送または電子メールによりご応募ください。  
(2MB まで)

画像ファイルは JPEG 形式とし、応募用紙(Word・PDF 形式)は、ホームページからもダウンロード  
できます。

注)提出された資料は、原則として返却いたしません。なお、主催者(米子市)は刊行物等への掲示などの  
各種景観形成の広報活動に、入選作品の写真等の資料を無償で使用できるものとします。

### ○注意事項

- ・所有者等の同意が得られない施設については、応募・審査の対象となりません。  
→応募者で所有者に確認され、同意に署名を得た上で持参、郵送又はデータ化したものをメールに添付する等して、ご応募してください。(必須)
- ・テナント物件について、建築物の一部に入居し改修した場合等は、応募・審査の対象となりません。
- ・過去に2回応募・審査された施設は、審査の対象とはなりません。応募を予定される施設の過去の応募等  
状況を確認されたい場合は、表面の受付までお問い合わせください。また、過去の14回の受賞作品について  
ホームページに掲載しています。
- ・都市景観施設賞を受賞した建築物等の建築主(または所有者・管理者)、設計者及び施工者(または製作者)  
には表彰状・盾を贈呈します。

### ○個人情報等の利用目的

応募用紙等に記載された対象施設の名称、所在地については、施設の照会等の際に利用し、応募の方の住所、  
電話番号に関しては、連絡事項がある場合のみに使用いたします。